

平成28年

第97号

4月28日発行



火の
心



表紙：ゆがわ幼稚園「防火パレード」

◆ 平成28年度当初予算 P 2

◆ 3月定例会提出議案審議他 P 3～5

◆ 一般質問（7議員が村政を問う） P 6～12

◆ 議会活動報告 P 13

◆ 議会の主な動き・編集後記 P 14

防火パレード

— 幼年消防クラブ —

「縄張」と「拍子木」を手に
まとい ひょうしき

穩やかな船出！「おいしいお米と 豊かな風土 みんなで創ろう 笑顔あふれる 湯川村」

ゆ がわ むら



湯川村では、平成28年度からの10年間の指針となる第五次湯川村振興計画を策定した。計画の初年度となる今年は、三澤新村長のスタートでもあり、選挙公約の実現に向けた予算編成となった。

予算規模は、25億3千万円（前年度比約3億円13.5%増）で、歳入では、地方交付税10億円（前年度比2千万円減）、村税3億1千万円（前年度比2千万円減）となる一方で、好評のふるさと納税寄付金を3億円（前年度比2億4千万増）見込んだ。一方、歳出については、振興計画に掲げた5つの基本目標ごとに主な重点事業を区分すると以下のようになる。

I 安全・安心で誰もが快適に住めるむらづくり

- ・市町村生活交通対策事業補助金 800万円
米代～笈川線の会津バス運行に係る負担金
- ・消防小型動力ポンプ軽積載車購入費 630万円
中扇田地区へ配備する消防ポンプ積載車の購入費



II いつでも健康で共に支え合えるむらづくり

- ・年金生活者等支援臨時福祉給付金 1,240万円
国策として、年金生活者で低所得の高齢者、障害者、遺族年金受給者へ一人3万円を支給
- ・タクシー利用料金助成事業 630万円
65歳以上の高齢者を対象に500円券を年36枚交付
- ・インフルエンザ予防接種事業 390万円

III 美しい田園風景と活力ある産業基盤のむらづくり

- ・ここがふるさと交流事業 1,200万円
ふるさと納税者を対象にした湯川村観光ツアーを企画し、村のPRと人的交流を図るための企画・運営委託料
- ・定住促進事業の開発測量設計業務委託料 1,280万円
美田園地区の北側を開発
- ・農業振興基金元金積立金 2,500万円
ふるさと納税寄付金の一部を基金として積立
- ・ふるさと納税農家支援助成金 1,880万円
寄付金の一部を農家に還元するため1反当たり2,000円を助成
- ・ふるさと納税還元お米券支給事業 540万円
寄付金の一部を非農家の方へ農家応援のためお米購入券1人2,600円を配布
- ・稻わら焼却対策事業補助金 450万円
稻わらの焼却防止のため腐食促進剤の使用を推進するための薬剤購入費として、1反当たり1,500円を助成

IV 笑顔で学ぶ心豊かなむらづくり

- ・湯川中防球ネット設置工事及び道路拡張工事 3,990万円
校庭南側へ防球ネット（L=160m、H=8m）を新たに設置するとともに、相撲場南側の幅員が一部狭くなっている道路について拡張工事を実施
- ・テニスコート改修工事 3,910万円
- ・放課後児童クラブ 540万円



V お互いに心行き交う活力のあるむらづくり

- ・地域インターネット関連機器購入費 1,490万円
セキュリティ強化のため老朽化した職員パソコン80台の更新のための経費

質疑あれこれ

<議案第3号 平成28年度一般会計予算>

問 あいづ新米ウォーク負担金が100万円から50万円に減額された理由について？

答 現時点では未定だが昨年の実績や内容を考慮して判断した。もっと村のPRに努めたい。

問 村営テニスコート改修工事の必要性について？

答 昭和61年完成以降30年余り経過しており大変傷んでいる。改修計画に基づき利用者の安全性を確保し村外からの利用者増を図るため、利用率の高い砂入りの人工芝のコートへと改修する。

問 村民運動会委託料が増額された理由について？

答 40回目を迎えるにあたり記念大会として趣向を凝らした内容で大いに盛り上げ、健康増進と村民同士のコミュニケーションの向上、そして集落内の絆を再認識する大会にしたい。



問 勝常寺薬師如来三尊国宝指定記念事業について？

答 国宝指定から20周年を迎えるにあたり、実行委員会を組織し370万円の予算で記念講演会や仏像ガールの会津お寺巡り、写真集や仏像グッズの制作などを検討したい。

問 多面的機能支払交付金事業の広域化について？

答 湯川村全体を1本化することにより、事務量の軽減や運用の弾力性が図られるなどのメリットがある。平成29年度の広域化（1本化）に向け、各集落に丁寧に説明し推進していきたい。なお、事務局の所在については、「会津湯川の里」ありきではなく広く検討したい。

問 障がい者への交通支援について？

答 高校生冬期間通学支援金については大変好評で本年度も予算措置した。障がい者の支援については、その実態を調査し今後検討していきたい。

<議案第4号 平成28年度国保特別会計予算>

問 国保税額低減のための対策について？

答 食に対する取り組みを強化（子どもの食育、塩分摂取量）し、データヘルス計画による数値に基づいた対策を図っていきたい。



<条例関係>

問 第20号 小規模企業振興基本条例について？

答 村内の商工業の活性化を図るため、村の責務を明確にし振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとした。経営基盤強化や新たな事業展開、創業促進に対する財政支援などがある。

問 第28号 消防団設置等に関する条例の一部改正について？

答 消防団員の費用弁償について、災害や訓練出動などの場合についても新たに支給する。

第508回3月定例会は、3月8日から3月18日までの11日間の会期で開催されました。

村長から提出された平成28年度各会計予算や平成27年度補正予算及び条例関係など38議案並びに議員提出の意見書3議案を審議し、すべて原案のとおり可決しました。

また、10、14日の2日間行われた一般質問には7名が登壇し、「今後の村づくり」や「地元企業の育成」「地域福祉のあり方」等について、村の考えを聞きました。

3月 定例会

3月8日～18日

第508回 3月定例会における議員の賛否の公表

(湯川村議会基本条例第4条6項に基づき公表いたします)

		件名	賛否	1 篠竹正弘	2 高倉好博	3 山口啓子	4 小林昭	5 菅沼弘志	6 小林孝一	7 高橋重吉	8 小野淳一	9 斎藤賢一	10 小野澄雄	
議案番号														
3	平成28年度湯川村一般会計予算		可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議長
4	平成28年度湯川村国民健康保険特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
5	平成28年度湯川村特定環境保全公共下水道事業特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
6	平成28年度湯川村農業集落排水事業特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
7	平成28年度湯川村介護保険特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
8	平成28年度湯川村後期高齢者医療特別会計予算		可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	議長
9	平成28年度湯川村墓地事業特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
10	平成27年度湯川村一般会計補正予算(第7号)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
11	平成27年度湯川村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
12	平成27年度湯川村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
13	平成27年度湯川村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
14	平成27年度湯川村介護保険特別会計補正予算(第2号)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
15	平成27年度湯川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
16	湯川村行政不服審査会条例について		可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	議長
17	湯川村行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例について		可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	議長
18	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例について		可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	議長
19	湯川村職員の退職管理に関する条例について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
20	湯川村小規模企業振興基本条例について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
21	湯川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担額に関する条例について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
22	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
23	湯川村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
24	湯川村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
25	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について		可決	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	議長
26	村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について		可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議長

3月29日に第509回臨時会が開催されました。この臨時会では、「国の補正予算措置に係る地方創生加速化交付金事業などが計上された平成27年度一般会計補正予算（第8号）」の1議案が審議され、原案のとおり可決されました。

第509回 3月臨時会における議員の賛否の公表

*「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、議長は裁決に加わらないため議長裁決以外は「議長」と表記。

**高倉 好博
議員**



村政を問う 一般質問

3月定例会

第五次振興計画では、2040年の合計特殊出生率の目標値について、国と同じ1.8人を目指すこととした。これは、本村の平成10年～14年の水準に戻すことであり、単純に考えて各家庭に子どもが二人いればよいことになる。しかし、最近は晩婚化の傾向もあり、結婚をしない方もいるため現実的には難しい。まずは、若者が結婚しやすい環境を構築し、子育てしやすい環境づくりに努めていきたい。

そして、元気な高齢者がふれていく村にすることである。一人暮らしの高齢者や高齢者世帯が年々増加しており、気力や体力が衰えると家に閉じこもりがち

「村全体が、子どもたちの声と元気なお年寄りの明るい笑い声であふれている」村をめざした協働の村づくり

答

問

**第五次の中を目指す
村づくりと方向性**

になるため、介護予防も兼ねて外出する機会が多くなるような事業を推進する。

次に、基幹産業である農

業、特に「米作り」については、ふるさと納税の返礼品の「湯川米」が大変好評であるため、これまでどおり自信を持って稲作に取り組むとともに、より安全で安心な米作りに励んでいた

だきたい。しかし一方で、高齢化が進み農業担い手の確保が困難な状況になつて

いた。

また、商工業については、本村の地理的優位性を前面に出しながら、平成28年度に国土利用計画を見直し、新たな企業誘致等を進めるとともに、若者が村内に移住・定住できるように、若者の職場の確保と住宅地や住居の確保に努めたい。

以上、「協働の村づくり」を心掛けたい。

問
若者定住促進事業の今後の展開と空家対策

美田園地区の今後について、平成28年度には、全体計画の基本設計業務を発注して、開発等に係る経費等を算出した上で、財政的リスクと費用対効果に注視しながら、第五次湯川村振興計画等の目標が達成できるよう努めて行きたい。また、若者定住のための公営住宅事業にも取組んでいきたい。

このほか、湯川村空き家解体事業補助金交付要綱及び湯川村空き家改修事業補助金交付要綱を平成26年度から施行し、今までに空き家解体で4件、空き家改修で3件の申請を受付した。

また、平成27年度に空き家等の対策に関する特別措置法が施行されたのを受け、今後は、国の指針に即して、空き家等対策計画の平成29年度策定に向け準備を進めたい。

答
美田園地区北側の開発



村内の空き家

村政を問う

一般質問

3月定例会



斎藤 賢一
議員

平成25年度からリオンドール会津アピオ店において2日間、村職員の民間職場体験研修を実施している。平成25年度は6名、平成26年度は5名、平成27年度は6名が研修した。内容は、挨拶・スマイル訓練に始まり、接客の重要性、クレーム対応、そして、トレイ清掃・レジの実践と多岐にわたり、民間企業の良い面を学ぶ充実した研修となつていて。研修後には、全職員における成果発表会を行い、役場の中では体験することができない刺激や驚きがあり、自發的に行動することや想像力を養うことの大切さなど、今後仕事に活かせる貴重な研修であったとの感想が聞かれた。村として、今後も引き続き取り組んでいきたい。

答 今後検討したい

問

地元企業育成のための入札における総合評価方式導入について

平成17年4月に施行された総合評価方式は、価格だけではなく技術力等も含めた事情により導入を見送った経緯がある。

答 今後検討したい

問 村加工施設を利用したおにぎりやお弁当の委託事業の可能性は



農産物加工施設

問 民間事業所への職員研修派遣の成果について

答 良い刺激になり今後の仕事に期待

平成26年度から二年間「ふくしま自治研修センター」へ1名の村職員を派遣している一方、「道の駅」事業の関係で、県から延べ4年間で2名の職員を派遣してもらつた。県職員の仕事に対する取り組み姿勢など、村職員にとっては学ぶ点も多く、現在は県とのパイプ役として支援をいただいている。

そのほかには、国県との人事交流の実績はない。今後、職員の意識を醸成し、職場環境を整えながら、国県等との人事交流を検討していきたい。

問 村営バス運転手の採用方法について

答 基づく

度であつたが、当時は諸般の事情により導入を見送った経緯がある。しかし、今後は地元業者の育成・活用のため、その導入も視野に入れ引き続き検討していきたい。

度であつたが、当時は諸般の事情により導入を見送った経緯がある。しかし、今後は地元業者の育成・活用のため、その導入も視野に入れ引き続き検討していきたい。

答 新たに増築や設備投資が必要

現在当施設では、味噌や「惣菜営業」の許可を保健所から得て営業している。おにぎりや弁当のご飯を供給するには、「弁当営業」となり飲食店営業に区分され、そのため、現在のところ設や設備投資が必要となる。イベント等でのご飯の提供には、村外業者に湯川米を持ちこみ、炊飯の委託を行つていている。

今後は、弁当営業を可能にするにはどこまでの改修が必要なのか、保健所と細部にわたつて協議し、前向きに検討していきたい。

村政を問う 一般質問

山口 啓子
議員

3月定例会



コースピアゆがわの前庭

問

放課後児童クラブで行う運動について

平成28年4月から住民税務課で行っていた放課後児童クラブは、教育委員会が所管し、専用区域としてユースピアゆがわ2階の研修室で行うことになった。子どもたちの運動については、内容にもよるが運動

教育長答弁

答 運動プログラム

の場としては、ユースピア
ゆがわの前庭の芝生広場、
村営体育館、テニスコート
ゲートボール場のある村中
央広場等を想定している。

また、運動の指導者につ
いては、支援員のほか、ボ
ランティアや外部指導者を
充てるなど、子どもたちの
要望を聞きながら、多様な
運動プログラムを計画して
いきたい。

村営住宅は、松川住宅が28世帯、佐野住宅が4世帯の合計32世帯あり、空きがあればその都度公募していく。なお、空き家に関して平成27年度は29件の問い合わせがあり、内1件が湯川村に居住した。今後居住見込みの方は6件いる。

問 若者定住に向け、
 移住への問い合わせ
 に対するマニフェスト
 アルについて

答 相談体制を構築

空き家に関しては、湯川村空き家等の適正管理及び定住促進に関する条例が平成26年度から施行され、それに基づき実態調査や空き家の管理の助言等を行つて いる。空き家リストについても、調査を行い隨時リスト情報を更新しながら紹介している。

問 答 6次化産品の援助について

なお、問い合わせについては、空き家リストをもとに紹介するなど相談体制は構築しているが、マニュアル化はしていない。

今後、協議会としては、
商品の開発だけではなく、
商品として販売できる支援
体制を構築し、道の駅の特
産物となるよう考へておる
なお、村としても、県の
支援事業を紹介しながら、
村内の6次化商品の開発・
商品化に取り組む方々を援
助していきたい。

発経費として9万円、発表会の材料代として1万円を上限として助成している。また、製造及び営業許可申請に関する講習会、新米祭りでの試食会の開催も行い、6次化産品の商品化への支援等も行っている。

において6次化産品発表会があり、会津坂下町から8団体、湯川村から2団体が出品された。）

村政を問う

一般質問

3月定例会



小林 昭員
議

農地中間管理機構の現状について

答 周知不足で目標に至らない

農地中間管理機構は、農地の中間的受け皿となり貸し借りを仲介する制度で、福島県においては、農業振興公社が県の指定を受け業務にあたっている。

農地中間管理事業の目的は、分散錯綜している農地をまとまりのある形で担い手に貸し付けることである。

貸し付けた地域や地権者には国から交付金が措置されるなど、3つのメリットがある。

①地域集積協力金
(今年度2集落が該当)

②経営転換協力金

③耕作者集積協力金
(今年度14名の扱い手に農地の集積が図られ、筆数で131筆、面積で31・6haの集積実績)

収穫後の稻わら処理に対する対策について

答 収穫後の稻わら処理に対する対策について

稻わらの分解促進剤使用に補助

農地中間管理機構は、農地の中間的受け皿となり貸し借りを仲介する制度で、福島県においては、農業振興公社が県の指定を受け業務にあたっている。

農地中間管理事業の目的は、分散錯綜している農地をまとまりのある形で担い手に貸し付けることである。

貸し付けた地域や地権者には国から交付金が措置されるなど、3つのメリットがある。

この試算によれば、飼料用米の国内利用可能量は約450万トンあり、大きな需要がまだまだ存在している。飼料用米の生産が拡大すれば、主食用米の需給改善につながるばかりか、水田のフル活用、耕作放棄地の未然防止、米づくりを通じた所得の確保と経営安定、さらには食料自給率の向上などをたらすとしている。

職員定数条例等の見直しについて

答 現状維持としたい

職員定数の見直しについては、現在、湯川村職員定数条例で定める職員定数は66名となつていて、現在、湯川村職員定数は56名で、新規職員に対する見直し計画はない。また、臨時職員等の非正規職員に対しては、賃金を支給しており、手当の支給については考えていない。

平成28年度については、村内農家17名が作付を予定しており、約27haほどの作付を見込んでいる。

平成28年度については、村内農家17名が作付を予定しており、約27haほどの作付を見込んでいる。

平成28年度については、村内農家17名が作付を予定しており、約27haほどの作付を見込んでいる。



農地中間管理機構の現状について

答 周知不足で目標に至らない

農地中間管理機構の現状について

飼料用米の作付を図る

答 作付面積の拡大

飼料用米の作付を図ること

この啓発活動を実施したが効果は少なかつた。

そのため、平成28年度にについては、わらの分解促進剤を施した農業者に対して、購入費の半額程度を補助し、焼却の減少を図ることとした。

村ではJAと協力し、チラシや広報車による焼却防止の啓発活動を実施したが効果は少なかつた。

公共施設の光熱費は

答 年間1,500万円

新庁舎はオール電化のため、1年間の電気料金は約334万円である。

新庁舎以外の公共施設（保育所・幼稚園・小中学校・公民館・ユースピアなど）の光熱費は、どの施設も年額150万円前後で、平均して月額12万円程度となつており、新庁舎をはじめ村内の公共施設の光熱費の年間総額は、約1,546万円で、月額129万円となる。

新庁舎はオール電化のため、1年間の電気料金は約334万円である。



村政を問う

一般質問

3月定例会

篠竹 正弘
議員

問

胃がん検診に内
視鏡選択の導入
について

答
村単独での実施
は困難

平成28年度より、胃がん検診の検診項目に従来の胃部エクス検査（バリウム検査）に加えて、胃内視鏡検査（胃カメラ検査）の導入が認められるようになつた。しかし、胃内視鏡検査を導入するためには、実施基準を満たしている検査医師の確保や検診体制の整備など、村単独での実施は困難な状況である。

今後は、導入に向けて医師会、近隣市町村との連携を図り、検診体制を整備していく必要がある。

問

今年の健診受診率
向上、未受診者へ
の対応について

答
個別に受診を勧奨

国保被保険者の特定健診率は、平成25年から27年にかけて、59%↓59%↓

61%と増加しており、平成26年度県平均39%を大きく上回る状況であった。

30%となつて

いる。

未受診者については、受

診歴から長期未受診者を抽出し、個別に受診勧奨を行

うことにより取り組む。

また、高齢の定期通院者に

は、健康診査の必要性が認

識されていない場合がある

ため、定期通院では多様な

健診項目に対応できないこ

とを周知し健診受診を促す。

今後も、健康意識向上や

食生活習慣改善を目的とし

た各種保健事業においても

積極的に勧奨を行い、集落

の保健委員さんとの連携体

制の一層の構築に努め、受

診率の向上、健診内容の充

実により地域の健康づくり

に努めていきたい。

70歳以上の方が運転免許

を更新する場合には、高齢者講習と実技講習を受講しなければならない。その受

講手数料として5,600円がかかるが、この受講手

数料の支援については、現

在のところ考えてはいな

い。

また、高齢者の操作ミス

による事故防止のための運

転教室の開催についても計

画はないが、村社会福祉協

議会の老人クラブ連合会活

動としてできなか検討し

ているため、村としても支

援していきたい。

運転免許証が返納されや

すい環境づくりについても、

現在村で高齢者のタクシ

ー利用助成を行つており、具

体的な施策については、今

後調査・研究していきたい。

きかけていきたい。

また、防災訓練について

も、近年の突発的なゲリラ

豪雨などによる河川の氾濫

や洪水に伴う浸水被害も十

分想定されるため、防災訓

練のあり方について、今後

検討していきたい。

災害時において、避難行

動を取る際に特に支援を必

要とする「避難行動要支援

者」については、名簿を作

成し、その把握に努めてい

るが、今後は避難行動要支

援者一人一人の具体的な

「個別計画」の策定に努め

ていきたい。

問
防災体制の整備
充実について
めたい

答
計画の実現に努

自主防災組織については、
村の地域防災計画に記載は
あるものの、現在は未設置
の状態であるため、今後は
発足に向け、各行政区に働



村政を問う

一般質問

3月定例会



菅沼 弘志 員
議

答 **問**
会津伝統野菜の
作付について
食文化の伝承と人
材育成に寄与する

本村における環境保全型農業の取組みとしましては、冬期湛水やカバークロップを中心とした「環境米生産」「グループ」と、有機農業や堆肥の施用を中心とした「環境保全米生産組合」の2つの団体がある。

平成27年度における取組実績は、カバークロップで7・09ha、有機農業の取組で1・48ha、堆肥の施用で5・07ha、地域特認取組の冬季湛水で12・66haであり、全体では26・3haの取組が行われた。交付金の合計は192万円ほどであった。

本村における環境保全型農業の取組みとしましては、冬期湛水やカバークロップを中心とした「環境米生産」「グループ」と、有機農業や堆肥の施用を中心とした「環境保全米生産組合」の2つの団体がある。

答 **問**
環境保全型農業の
取り組みについて
2団体が取り組み

おり枝豆、小菊かぼちゃなど18種類がある。現在、生産量は激減しており、種の保存が極めて重要と考えられ「会津の伝統野菜を守る会」が守り伝えている。

村としては、会津盆地の中心で、肥沃な土壤が広がる日本有数の農業産地であるとの認識をさらに深め、会津伝統野菜の活用による食文化の伝承や地域農業に精通する人材の育成を進めている。しかしながら、考えている。

答 **問**
事業について
経営体育成支援

この事業は、意欲ある農業者の育成支援を目的として平成25年度から村単独で要件を満たした経営体に、農業機械購入費用の20%、上限200万円の補助金を交付するものである。

現在まで、平成25年度は8名で1,189万円、平成26年度は5名で338万円、平成27年度は12名で1,38万円の補助金を交付し

前大塚村政は、合併から離脱し自立の道を選択した。ゆがわ幼稚園の建設、小学校校舎・公民館・体育館などの耐震化、道の駅のオープン、新庁舎建設など、安全・安心な住民サービスの提供に努めるとともに、保育料の半減化、幼稚園授業料の無料化など、子育て支援の充実を図ってきた。

3月1日現在、90人に個人番号カードの交付にかかるお知らせを発送し、60人がカードを取得している。

答 **問**
マイナンバー制度の
個人カード取得状況

成20年度「0・200」だった平成25年度には、「0・254」まで回復した。

大塚前村長の給与カットは、選舉における公約として実施したものであり、子どもインフルエンザ予防接種等の財源などにあてた。大塚村政を継承したが、選舉公約の中には、給与カットは取り入れていない。現在、首長が自らの給与をカットして、行政・住民サービスの財源に充当しようとする事例は少ない。

答 **問**
どう改善されてきたか
安全・安心の確保と
財政力の回復

大塚前村長の給与カットは、選舉における公約として実施したものであり、子どもインフルエンザ予防接種等の財源などにあてた。大塚村政を継承したが、選舉公約の中には、給与カットは取り入れていない。現在、首長が自らの給与をカットして、行政・住民サービスの財源に充当しようとする事例は少ない。

答 **問**
選挙公約ではない
給与カットの見送りについて



堆肥施用による環境保全型農業



**小林 孝一
議員**

村政を問う 一般質問

3月定例会

問
**中核農家の育成、農業
法人の育成、JIA出資
型農業法人の設立、ど
んな役割を担うか**

持続可能な力強い農業を
実現するため、集落・地域
が抱える人と農地の問題を
解決する未来の設計図とな
る「人・農地プラン」を村
全体で作成することと、信
頼できる農地の中間的受け
皿となる農地中間管理機構
の活用が重要となってくる。
また、農業を断念する農
業者の急増や、高齢による
借り入れ農地の返却などが
増加するため、その受け手
となる農業法人が重要な役
割を担うようになる。

日本国内の農業就業人口
は、平成23年には260万1千
人だったのが、平成27年には
209万人となり、4年間で
51万人ほど減少している。
また、65歳以上の割合が63
%、平均年齢が66歳と、引
き続き高齢化が進んでいる
現状である。

村内の農業従事者につい
ても、減少化・高齢化が進
む傾向にあるため、新規就
農者を確保し、その育成を
図ることが重要な課題とな
っている。

本村のここ数年の新規就
農者の現状は、平成25年度
は2人、平成26年度に2人、
今年度は該当者が無しの状
況である。

答
**農業就業人口について
が進む
減少化・高齢化**

実現するため、集落・地域
が抱える人と農地の問題を
解決する未来の設計図とな
る「人・農地プラン」を村
全体で作成することと、信
頼できる農地の中間的受け
皿となる農地中間管理機構
の活用が重要となってくる。

また、核家族世帯の増加
により、家庭内に子育ての
経験者のいない世帯も多く
あるため、地域全体で子育
てを支援するような機運の
醸成を図りたい。

「ささえあい」のキーワ
ードのもと、まずは、村の
姿勢から地域全体に「さ
さえあい安心して暮らせる地
域づくり」を広げる取り組
みを行っていきたい。

問
**園芸作物の支
援を強化**

園芸品目の生産に目向
け、米作との両立による安
定した農業生産体制の構築
が重要であると考える。
村では、「長ネギ」「ミ



問
**地域福祉のあり方の
課題について
さえあい」が大切**

本村の地域福祉の課題と
して、高齢者が在宅生活を
安心して過ごすため、行政
のサービスでは補えきれな
い部分について、地域の見
守りや日常生活の簡単な支
援等、地域住民相互の支え

答
**試験は公平・公正
について**

村職員の採用は、福島県
町村会が行う町村職員採用
試験を利用し、適性検査を
含めた公平・公正に行い
ますので、身体に障がいの
ある方が不利に扱われるこ
とはない。

なお、これまで障害のあ
る方が受験した実績はない。

新しいむらづくり推進会議 に参加して

平成28年から37年までの十年間の第五次湯川村振興計画（基本構想・基本計画）に係る諮問会議の委員として責任の重大さを感じているところである。

各委員、それぞれの分野から貴重な意見が出されました。「たつた二回の会議で大事な振興計画を答申してよいのか、もつと時間が必要だ」「教育者から保幼小中一貫して知・徳・体のバランスが重要である」「村で実施する講座には子どもと参加して、いろいろなことを体験でき大変有意義だ。今後も継続してもらいたい」「空き家対策や農業に対する要望等も出されました。各委員の意見が振興計画の中で活かされることに期待したい。

第五次の振興計画を達成していくには、村民の協力なしには実現できないと思います。多くの村民と行政が一体となって、振興計画を推進していくことが一番大事なことだと思います。少子高齢化社会を迎えるには大変な努力と財政が必要です。

若者の定住増対策として公営の住宅の建設や未婚者に対する婚活斡旋のための斬新な事業も必要である。また、村の基幹産業である農業を維持するには大変な努力と財政が必要です。



保育所長との話し合いの様子

持発展させるためにも農家や集落営農への支援も大事になつてくる。農業や商業の振興により地域経済の発展を促し活力ある村づくりが求められます。

経済常任委員長 小林 昭

保育所・幼稚園訪問 — 総務文教事務調査 —

去る2月2日（火）午後2時より、湯川村保育所、ゆがわ幼稚園の経営及び運営の現状と問題点等について調査を行いました。湯川村保育士の不足や講師等の人材不足が若干見受けられました。教育現場の声を直接聞くことによって改善に少しでも寄与されればと思います。

総務文教常任委員長 高倉 好博

議長所感

湯川村議会議長 小野 澄雄

議長就任から5月で一年になります。就任に際し、「村民の目線」・「議会の見える化」を目指し、以来議員一丸となって取り組んでまいりました。又、議会としては初めて、「政策提言」を新村政に進言致しました。提言内容を以下、簡潔に示します。

【提言項目】

1. 協働社会の形成
各種団体の活動内容やボランティア活動、個人の特技・技術等の能力を有効的に活用出来るシステム作りが必要である。
 2. 教育と福祉の充実
 - ①子育てや教育の不安、種々の心配ごとや疑問に指導助言できる窓口の設置を望む。一つの窓口で適確、迅速な指導助言ができる事が必要である。
 - ②高齢者が安心して生活が出来る連絡システム作り。村営の高齢者向けシェアハウスの建設。
 3. 環境社会の創生
サイクリングロード等の住環境をとおし、自然環境保護活動の推進。
 4. 農業の振興
付加価値の高い生産から販売までの情報提供と栽培管理が出来る組織体制の整備。
 5. 商工業の振興
将来のグランドデザインを描き、土地利用の見直しを図る。又、商店と利用者を結ぶ「移動販売」等の支援。
 6. その他の地域振興
 - ①交通弱者への支援
 - ②若者向け公営住宅の建設
 - ③未婚者の婚活への斬新な事業展開
 - ④湯川村知名度アップに対応出来る事業の展開
- 等々、住民の利便性や効率化の必要性を議会として討議を重ね、切望、要望、致しました。どれもこれも、住民にとり喫緊の課題であります。
- 「第五次振興計画」は策定されたものの既存の認識以上の政策立案は見受けられません。目前の計画は無論のこと、将来の「湯川村像」をいかに描いていくのか。新村政の目指すものが何なのか。期待しつつ、二年目の議長職にあたり、議会として政策提言を重ねていく所存です。村民の幸せが原点です。

湯川村議会の主な動き

1月	24日	文化財防火訓練
	26日	第507回議会臨時会
	30日	会津坂下青年会議所新年会・祝賀会
2月	2日	議会全員協議会、総務文教常任委員会事務調査
	9日	会津を拓く講演会
	11日	時局講演会並びに小林昭一氏「新春のつどい」
16~23日		平成28年2月広域市町村圏整備組合議会定例会
	20日	6次化產品発表会【写真】
	24日	福島県町村議會議長会第2回定期総会
		両沼地方町村議會議長会定期総会・県要望活動
		両沼町村長・議會議長合同懇談会
	28日	浜崎区民との出前新春放談会【写真】
	29日	議会運営委員会、議会広報広聴委員会
3月	2日	議会全員協議会
	5日	生涯学習講演会「三遊亭圓遊」
	6日	更生保護女性の会総会
8~18日		第508回湯川村議会定例会【写真】
	11日	湯川中学校卒業式
		両沼地方町村議會議長会臨時会
	12日	二瓶和馬氏旭日単光章受章祈念祝賀会
	18日	ゆがわ幼稚園卒園式
	19日	南会津町合併十周年記念式典
	22日	喜多方市議会良致会5名行政視察に来庁
	23日	笈川・勝常両小学校卒業式
	24日	議会運営委員会
	25日	会総協地方創生に資する講演会
	26日	湯川村保育所修了式
	27日	法務大臣岩城光英氏との懇談会
		杉山純一氏福島県議會議長就任祝賀会
	28日	湯川村教職員離任式
		平成28年3月広域市町村圏整備組合議会臨時会
	29日	第509回湯川村議会臨時会
	30日	福島民友新聞社坂下支局長歓送迎会
4月	4日	転入教職員対面式【写真】
	5日	議会全員協議会
	6日	笈川・勝常両小学校入学式
		湯川中学校入学式
	7日	ゆがわ幼稚園入園式
		両沼地方町村議會議長会臨時総会
	8日	遺族会総会
	10日	春の防火パレード、幹部顔合わせ会【写真】
	21日	湯川村老人クラブ連合会総会



6次化産品発表会



出前新春放談会



東日本大震災の犠牲者に黙祷



転入教職員対面式



春の防火パレード

議会広報広聴委員会

高山小菅斎
倉口林委沼副委員長
好啓員弘賢
博子昭志一

この広報がお手元に届く頃には、農家の皆さん種蒔き作業は終了していることでしょう。今年も、今年こそ、豊作になりますようにご祈念申します。

さて、今年の桜は昨年と違い、天候不順にも拘らず百花繚乱にふさわしく美しく咲き乱れました。

皆さんのお花見はいかがでしたでしょうか。季節感を何より重視する日本人にとって「お花見」は大切な行事の一つ。じつくりと味わいたいものです。

3月定例会は、三澤新村長の初めてとなる予算議会でした。新庁舎についたこともあります、傍聴者が徐々に増えていること、我々議会にとっても喜ばしい限りです。6月定例会もお待ちしております。(菅沼 弘志)

編集後記